参考様式

石綿含有建築材料の取り残しがないこと等の確認記録

（大気汚染防止法施行規則第 16 条の４第３号、同条第５号及び第 16 条の 16）

工事の名称：

工区名：

特定粉じん排出等作業における措置：　除去　・　封じ込め　・　囲い込み
その他（　　）

確認項目	記録事項	チェック
１．石綿含有建材の取り残しの有無	確認年月日	年　　月　　日
	確認方法	□目視　□カメラ □その他（　　）
	除去の場合：石綿含有建材の取り残しがないこと ※改造又は補修工事において、施工上やむを得ず取り切れない範囲が有る場合、図面や写真等により記録を添付すること	□適　□不適
	囲い込み又は封じ込めの場合： 石綿含有建材全てについて、措置が実施されていること	
	確認者氏名・所属	氏名 所属
	確認の実施者が当該確認を適切に行うために必要な知識を有するものに該当することを証明する事項 ※修了証明書等の写しを添付すること	□（　特定・一般・一戸建て等　） 建築物石綿含有建材調査者 □当該施工に関わった石綿作業主任者 □一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された者
２. 除去部分への飛散防止剤の散布	適正に飛散防止剤が 散布されていること	□適　□不適
３．石綿粉じんの飛散のおそれのないことの確認	確認年月日	年　　月　　日
	確認方法	□位相差顕微鏡法による測定 □繊維状粒子自動測定器による測定 □その他（　　）
	確認結果 ※測定結果を添付すること	□適　□不適
４．作業場内の清掃	作業場内の床又は地面等 の清掃状況	□適　□不適